



つながる、支える。

～司法書士がお応えします～

高齢者・障害者のための 成年後見相談会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

知的障害の
子どものことを
考えると、私たち両親が
亡くなった後が心配

離れて暮らしている
認知症の親が
悪徳商法などに
だまされないか心配

遺産分割協議を
したいのですが、
相続人のひとりが
認知症のようで心配

夫婦二人きりの
生活で、互いの介護が
必要になったときの
預金管理などが心配

簡易訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務官等(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

大阪司法書士会とリーガルサポートおおさかは共催して下記の日程により高齢者・障がい者のための成年後見無料相談会を開催いたします。小さな疑問にもお答えいたします。お気軽にお越しください。

《相談会日程》

- ・実施日 令和元年9月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)
- ・時間 午後1時～午後4時(受付3時30分まで)
- ・場所 大阪司法書士会館 (予約不要) ※案内図は裏面参照

《相談内容》

- ・高齢者・障がい者の成年後見制度について知りたいこと
- ・相続や遺言のことで分からないこと
- ・消費者被害のことで困っていること
- ・その他日頃から不安に感じていることやお困りのこと

※本相談会以外に、土・日、祝日を除く毎日、電話による無料相談（電話 06 - 4790 - 5656）を
毎週火曜日は堺市でも面接による無料相談を実施しています。

詳しくはホームページをご覧ください。（<http://www.legal-support-osaka.jp/>）

【大阪司法書士会館案内図】

大阪市中央区和泉町
1丁目1番6号

OsakaMetro 谷町四丁目駅
⑧号出口より南へ徒歩5分



【お問い合わせ先】

共催：大阪司法書士会
リーガルサポートおおさか

電話：06-4790-5643 FAX：06-6941-7767